

No. 124 平成27年1月1日

あ ら や 衆 報

2 3

新春提言

4 5

各界年賀状

6 7 8 9 10 11 12

要望事項と回答

13 14

振興会報告

14 15

トピックス

16 17

新屋行事予定表

発行・秋田市新屋振興会

印刷・(株)全農ビジネスサポート秋田支店

(発行責任者 小島初男)

秋田市新屋振興会ホームページアドレス

編集・秋田市新屋振興会広報部

<http://araya-shinkoukai.com/>

「文教地区新屋」をめざして



秋田市立日新小学校



秋田市立秋田西中学校



秋田県立新屋高等学校



秋田公立美術大学

前回でも報告いたしました「まちづくり拠点事業」が動きだしました。今年度中に4回のワークショップを経て事業を具体化し、来年中の市議会での予算化される見込みです。平成29年度には実現されるものと思います。新しい活動拠点の完成を楽しみにしています。

新屋地区が元気になり、安心安全の町づくりが一段と進むことを願っています。

みな様にとりましても希望にあふれた新年になりますようご祈念申し上げます。

昨年とは本心に忙しい年でありました。新政酒造跡地での鹿嶋祭PRイベント、夏の水まつりの実施。日新小学校の創立140周年、西中学校の50周年、新屋高校の30周年とうれしいことが続きました。とりわけ、新屋高校の30周年に合わせるかのように、サッカー部の初の県優勝、全国大会出場に湧きました。新屋の名を掲げて全国大会に出場する新屋高校へ、振興会としても応分の寄付金を送りました。

新年明けましておめでとうございます。平素、当振興会の活動にご協力いただきありがとうございます。とうございます。

秋田市新屋振興会
会長 小島 初男

ス
タ
ー
ト
の
年

新春提言

文教地区の確立を目指して

秋田市新屋振興会
相談役

高橋 昌一

秋田市西部地区新屋に平成二十五年四月に「秋田公立美術大学」が開学し、西部地区は「文教地区」の香りに高きエリアとなりました。小学校・中学校・高等学校・特殊学校と四年制大学までの教育機関が全部揃いました。地域住民の長年の願望が成就されました。

それぞれ各校とも伝統・歴史・校風・気風があり、建学の理念を基礎にして、常に地域住民と連携をとり地域に根ざした教育活動を進めその責務を果たしてきました。

新屋地区に所在する教育機関について記述をしますと秋田市立日新小学校は明治七年七月七日（一八七四年）に誕生し平成二十六年に創立百四十周年を迎えました。校内の各所に掲示されている掛軸や額は「日々に新たに」が殆どであります。この六文字こそ日新小学校の建学の理念であり、百四十年の長い歴史と伝統を受け継がれてきたものです。

今後「文教地区」としての発展に向けては、生徒については「幼少・小中の交流」「公立美術大学附属高等学校生徒との交流学習」、恒例となっている「新屋高校・西中学校とのスクールコンサート」の吹奏楽部

の演奏活動の継続、教職員の資質向上のための地域各教育機関との交流を目指すとしています。

秋田市立西中学校は平成二十六年に創立五十周年を迎えた。「誇り高き若鷲よ 自らを信じてはばだけ」の教育目標をかかげ「礼儀礼節を重んじる」の理念を生活指標として歴



史を背負い、伝統をしっかりと受け継いで歩み続けておりますし、常に地域の学校として地域住民と一体となつて新たな歴史を刻んでいくよう努力を重ねております。

具体的には、

西中は、雄物川夏まつり花火大会では生徒のアイディアを創作花火にして参加し、又毎年行われている新屋地区スクールコンサート（日新小・西中・新高の合同演奏会）の継続、地域の清掃活動、日吉神社山王祭の参加、新屋地区の地域の行事に対し協力をされています。又、小・中・高・大学との連携についても積極的に行動をされています。

秋田県立新屋高等学校は平成二十六年に創立三十周年を迎えました。公立高校では県内で一番若い高等学校であります。校訓である「自尊・自知・自制」——自分を大切にし、自分をわきままえ、自分の欲望を抑える——の精神で生徒・教職員・PTA・同窓会・学校後援会が一体となつて次のステップを踏み出す努力を続け、校風・気風・伝統の醸成に前進を続けております。新屋高は若い学校であるが、地域に根ざした教育活動を



進めていることは地域住民も周知のことです。

中高合同の清掃ボランティア・高齢者住宅の雪よせ作業、毎年行われている小中高参加のスクールコンサートの吹奏楽演奏の継続・学校行事の一般公開など従来からの活動を継続し、更に今後は地域住民の協力を得て青少年育成のネットワークの推進、大森山公園・動物園・ももさだ海岸との関わりの中で高校生の立場から新たな企画を立案し取り組もうと努力をしております。

さて平成二十五年四月一日に開学しました秋田公立美術大学は、私たちの地域のシンボルの一つとなりました。

美大は「新しい芸術領域を創造し、挑戦する大学」「秋田の伝統文化をいかに発展させる大学」「秋田から世界へ発信するグローバル人材を育成する大学」「まちづくり・に貢献し、地域社会とともに歩む大学」の四つの基本理念を掲げ、これを実践するため、既存の美術大学とは異なる特色ある教育プログラムを設定し、スタートしました。

美大は平成七年四月開学した秋田公立美術工芸短期大学が前身であります。当初から市民講座開催等を通じて地域住民・市民の生涯学習機会の増大に寄与してきました。食堂・喫茶室・実習室（ものづくり）を開放するとともに、地域住民の文化向上のための新しいページを開くエッジ的な存在となっております。以上、新屋地区内の初等・中等・高等教育機関四校について記述しました。

今後この四校を含め西部地区内十
五校の教育機関が更に教育目標の達
成と地域とのかわりに努めていか
なければならぬと考えます。

すべての人間教育は家庭からはじ
まる。親が愛情をこめて子供の「人
らしさ」を引き出す、躰と心の育み
が家庭教育の眼目であり、親の最も
重要な務めであることを深く認識し
なければならぬと思います。「世
の為につくす指導的人材の育成」に
ついて、私も地域住民は学校教育
と連携し、家庭教育の充実に努めな
ければならぬと思います。又地域
のあらゆる行事に児童・生徒・学生
が参加し、地域住民は学校行事に積
極的に出席することが愛情の絆と躰
を結びつける手段となると考えられ
ます。

いずれにしても「西部地区」
は「文教地区」として生れたのであ
りますから、これを機会に「文化の
香り」高い地区振興・発展のため地
域住民一丸となって頑張ろうではあ
りませんか。



平成二十六年下期

功労表彰者

次の方々が表彰されました

おめでとうございます

(敬称略)

【文部科学大臣表彰】

◎スポーツ推進委員功労者表彰

新屋地区体育協会会長

塚田敏春(日の出町)

【秋田市社会福祉協議会表彰】

地区社会福祉協議会を通して
地域福祉向上に尽力され、そ
の功績顕著な方

新屋婦人会会長

鈴木幸子(田尻沢町)

新屋婦人会副会長

田口美枝子(田尻沢町)

進藤正子(関町)

快適生活製造業。

メガソーラー・1.6メガ発電中(和田・大沢)
太陽光発電・家庭用燃料電池・LPガス
住宅設備機器・ECOボイラー株式会社オノブロックス
エナジーイノベーション(株)秋田市新屋扇町7-41
TEL018-828-2108水と緑に囲まれた
芸術キャンパスのある街

新屋商店会

会長 富野 昭雄



有限会社

秋田魁新報新屋専売所

秋田市新屋元町13の29

電話(828)4102

フリーダイヤル0120-60-4102



車のことなら なんでも

有限会社

石和田自動車

秋田市新屋大川町19-81

0120-28-3037

秋田大橋のたもと



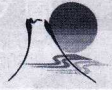
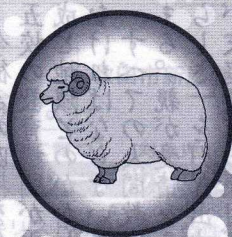
創業1960年

新屋石油(資)

828-4125

ガソリンスタンド
自動車整備工場

謹んで新春のお慶びを申し上げます
新屋地区の皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたします
平成二十七年 元旦
秋田市長 穂積 志

平成27年 謹賀新年

謹賀新年
旧年中は大変お世話になりました
本年も市民が主役のまちづくりに、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます

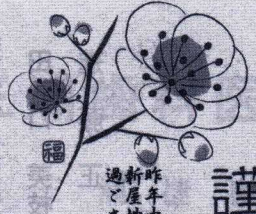


日吉山王祭りでは、センター前で『ウェスター』『ウェスター』の掛け声。お心遣いに感謝致します。

秋田市西部市民サービスセンター
WESTER 所長 福井 亨

明けまして
おめでとうございます
松樹千年翠 年頭に当たり
皆さんにとって「その日」その日が
一年の最良の日である「こと」を
念じてやまない。
平成二十七年元旦
秋田市議会議員
赤坂 光一

謹賀新年
昨年中は大変お世話になりました
新屋地区の皆様が明るく健やかに
過ごされますことを
ご祈念申し上げます
平成二十七年 元旦
秋田県議会議員
田口 聡



謹賀新年
旧年中は大変お世話になりました。
今年も心ひとつに活動してまいりますので
ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。
平成二十七年元旦
新屋婦人会 会長 鈴木 幸子
役員 一同



謹賀新年
わたしたちは全てのひと々と協力し
明朗で健全な地域社会づくりに努めます
(民生委員児童委員信条)
皆様のご健勝とご多幸をお祈りいたします
平成二十七年 元旦
新屋地区民生委員児童委員協議会
会長 森本 統春
民生児童委員一同

謹賀新年
昨年中はお世話になりました
本年もどうぞよろしく願いいたします
平成二十七年 元旦
新屋地区社会福祉協議会
会長 石黒 和雄



謹賀新年
本年もよろしく申し上げます
平成二十七年 元旦
新屋街路灯組合
組合長 高橋 大和



謹賀新年
旧年中のご愛顧に心より
感謝申し上げます
本年も地元商店会をお引き立て
いたしますよう
よろしくお願い申し上げます
平成二十七年元旦
新屋商店会 会長 富野 昭雄



謹賀新年
旧年中は、当市民憲章に多大なご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
本年も、市民憲章の精神の明るく豊かなまちづくりのために、市民の自覚と総意をもって推進活動を進めていきますので、皆様のご協力を宜しくお願い申し上げます。
平成二十七年元旦
新屋地区市民憲章推進協議会
会長 若杉 憲一



謹賀新年

新屋町の益々の発展と皆様の多幸を祈念いたします。

平成二十七年元旦

新屋郷土会

会長 大塚廉造
事務局長 工藤宣雄

明けましておめでとうございます

昨年中は秋美の活動にご尽力いただきまして、誠にありがとうございました。今年も秋美は地元の大学として頑張りますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、私事で恐縮ですが、私は今年の三月をもちまして退任することになりました。長い間お世話になりました。非力な私が九年もの間、大学運営に携わりましたのは皆さまのお蔭と、心より感謝いたします。

新屋町のさらなる繁栄を祈念いたします。

平成二十七年元旦

秋田公立美術大学
学長 樋田 豊次郎

謹賀新年

お陰様で、昨年は本校創立三十周年記念事業を成功の裡に終えることができました。加えてサッカー部の全国選手権大会初出場にあたり多大なご支援を賜り、地域の皆様方に厚く御礼申し上げます。

今後とも、地元の高校として貢献できるよう精進して参ります。

本年も何卒よろしくお願ひ申し上げます。

平成二十七年元旦

秋田県立新屋高等学校 校長 佐々木 律成

あけましておめでとうございます

学校教育目標
「日々新たに！
夢輝かせたくましく生きる
子どもの育成」

“夢と活力あふれる楽しい学校の創造”に向けて、創立141年目を迎える日新小学校の新たな歴史と伝統を築くために新屋の皆様方と共に、教職員一同全力で日新教育に取り組んでまいります。

地域の皆様方のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

平成27年元旦



秋田市立日新小学校
校長 七尾 尊志

あけましておめでとうございます

本年は「世の中に出て
通用する人間に」をめざし、
「礼儀・礼節」を大事にする
西中教育に全力を尽くし
てまいります。

昨年同様、変わらぬ
ご支援・ご協力の程よろ
しくお願ひ申し上げます。

平成27年 元旦

秋田市立秋田西中学校
校長 佐藤 薫

あけましておめでとうございます

昨年は栗田養護学校の児童生徒・職員が地域の皆様方に応援していただいたことに心より感謝申し上げます。

本年も昨年同様変わらぬ御支援と御協力の程よろしくお願ひ申し上げます。



高等部環境・福祉科「あらや水祭り」へ参加

平成27年 元旦

秋田県立栗田養護学校 校長 小林敬一

新年おめでとうございます

高齢者の人口は年々増えていますが老人クラブの人口は増えていない現状です。

老人クラブに加入する人口を増やし、心豊かで幸せな老人クラブを作り、自然環境や命の大切さを語り合い、次代を担う子供たちに伝えていきたいと思います。

未来に希望をもてる老人クラブを作りますので、御協力よろしくお願いいたします。

平成二十七年一月一日

新屋老人クラブ 会員一同

明けましておめでとうございます

旧年中のご愛顧を心から感謝申し上げます。

本年も多くの皆様と親しんでいたいただけるよう生涯スポーツの普及に取り組んで参りますのでより一層のご支援をお願い申し上げます。

平成二十七年 元旦

新屋地区体育協会
会長 塚田 敏春

あけましておめでとうございます



平成二十七年 元旦

西部工業団地連合会
会長 佐々木 吉広
〇〇一六三
秋田市新屋島木町一番三十五号

新年おめでとうございます

「美しい緑の松林」私たちの願いです。を合言葉に新屋浜海岸に植樹活動をはじめて八年に入りました。

今年も植樹と植樹後の維持活動を推進してまいります。

昨年同様、皆様の協力をお願い申し上げます。

特定非営利活動法人 松林あや

理事長 小野良治
役員一同

謹賀新年

昨年中は新興連に多大なるご支援とご協賛をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。

本年も会員一同力を合わせて統前町に御神輿をお届けする所存でありますので、昨年同様、新興連への変わらぬご支援を心からお願い申し上げます。



平成27年 元旦

日吉神社の御神輿を担ぐ会 新興連
頭領 金子英明 会員一同

謹賀新年

地域活性化のために会員一同頑張る所存でございます。

今後とも尚一層のご支援を賜りますようよろしくお願い致します。

新屋魂

百三屋会

平成二十七年元旦
百三屋新屋会
会長 成田 純一

要望事項に対する関係機関からの回答

振興会では、毎年よりよい街づくりのため、町内会・各種団体より要望を取りまとめ、関係機関に要望書を提出し、改善を図ってまいりました。今回も色々な要望が出され、町内会長・理事連絡協議会で整理し、関係機関に要望書を提出しました。その回答が出ましたのでお知らせ致します。

秋田県への要望事項

1. 新屋振興会

主要地方道秋田天王線（県道56号線＝旧国道）の道路・歩道の延長整備について（新規）

現在、十條団地町内会から要望されている、県道56号線（秋田大橋～新屋交番）までの舗装整備工事が進められています。

当初の要望時には、その延長の日吉神社交差点～大森山動物園交差点までの区間も合わせて整備するというお話もありましたが、なくなったのでしょうか。

当振興会ではその区間の再調査をしましたが、区間全体の道路にヒビ割れがあったり、歩道や側溝に問題のある箇所が見受けられました。

調査をしていただき、日吉神社交差点から大森山動物園交差点までの区間の延長整備工事をお願いいたします。

[回答]

現在の計画では日吉神社交差点までを施行区間と考えており、ご要望の日吉神社交差点～大森山動物園交差点については、歩道を含む車道の大規模な補修は、計画しておりません。

また、日吉神社交差点～大森山動物園交差点については、要望箇所①～⑪について個別に現地確認しましたので、次表のとおりでございます。

	要望内容	回答	今年度 対 等	来年度 以降対応	予定 無し
①	・ヒビ割れ有り ・白線無し	ヒビ:軽微な状況。 白線:緊急性は低い。		○	
②	・歩道が無い ・段差が有り	民地の垣根が支障になっている。 境界確認も必要。 所有者へ刈り込みを依頼します。 段差解消の必要性は低い。		○ 注1	○
③-1	・歩道が無くなる	歩道としての連続性は無い。 広い路肩が歩行空間としてあるので必要性は低い。			○
③-2	・段差有り	段差解消の必要性は低い。			○
④-1	・歩道が傾斜している	部分的に補修します。	○注2 指示済		
④-2	・ヒビ割れ有り		○注2 指示済		
⑤	・街路灯のアスファルト 部分が破損	路肩補強も含め、修復します。	○注2 指示済		
⑥	・側溝にがたつき有り	ガタつきを確認しました。 交換か調整します。	○注3 施工済		
⑦	・道路のヒビ割れあり	特に歩行に支障はありません。今後適切な時期に対応します。		○	
⑧	・側溝に傷み有り	損傷があるものは交換します。	○注4 指示済		
⑨	・歩道が狭い	バス停の為、歩道幅が狭くなっています。(有効幅員1.2m) 民家軒に近く、対応は困難です。			○
⑩	・側溝にがたつきが有る	ガタつきを確認しました。 交換か調整します。	○注3 施工済		
⑪	・交差点内道路に傷み 有り	補修します。	○注2 指示済		

- 注1 台帳等の確認作業が必要
- 注2 舗装工事は、出来るだけ早く実施予定
- 注3 平成26年9月26日現在の状況
- 注4 資材調達中

2. 笹町町内会

秋田市新屋元町地内の「県道寺内・新屋・雄和線」の道路左側の路肩土留め壁の改良工事の早期着工について（継 続）

亀裂発生箇所は、現在道路縦断方向にバリケード等が設置されていて、片側一車線通行となっており、車両通行時には歩行者の安全が確保が出来ない状況ですので、早期着工をよろしくお願いいたします。

〔回 答〕

昨年末から、片側規制のためご不便をおかけしております。

今年度完成を目標として予算を確保し、現時点で測量が完了し、地質調査のデータを基に、設計を進めております。

当初は、地元地権者の理解を得て、今冬（降雪前）には完成の予定でしたが、予想以上に軟弱な地層であることや、水道管等埋設物への影響、一部国の土地（財務省管理）の所管替え手続に相当な日数が予想され、12月までの着工、完成は困難状況です。

しかしながら、要望にありますように、長期に亘り片側通行の交通規制をする事は、地元の皆様に相当の負担となっていると思いますので、今冬前には安全を確認しながら相互方向の通行が可能な応急仮工事を行い、規制を解除します。

3. 十條団地町内会

主要地方道秋田天王線（県道56号線＝旧国道）の歩道整備について（継 続）

県道（秋田大橋～新屋交番）は、新屋地区の幹線道路ですが、この道路の両側の歩道のいたみ、つぎはぎ、下がっている所、また、傾斜のきつい箇所などが多く見受けられます。

高齢者や体の不自由な方の歩行、電動車椅子などの歩行に危険が感じられます。

現場を調査のうえ、整備などのご検討をよろしくお願いいたします。

〔回 答〕

ご要望の区間の内、秋田大橋～西中を過ぎ日吉写真館付近までは、既に完了しており、今年度は、引き続きドジャース付近まで施行しております。

来年度以降も新屋交番までは継続施工を計画している為、引き続き予算要望してまいります。

秋田県警察本部への要望事項

1. 新屋振興会

旧新屋タクシーから日吉神社への横断歩道の設置について（新 規）

現在、県道56号線（秋田大橋～新屋交番）の歩道・舗装整備が進められております。

新屋日吉町・上表町方面から日吉神社や西部市民サービスセンター、スーパー、銀行、新屋駅などへ行くときは、旧新屋タクシーから日吉神社方面に渡り、日吉神社交差点の信号で左折するのが最も安全と考えますが、現在は横断歩道のない所を渡っています。

県道56号線の整備に合わせて、安全性を考慮し、横断歩道の設置をお願いします。

〔回 答〕

日吉神社北側市道について、調査、検証等をした結果、横断歩道設置が交通事故抑止に効果的であると認められました。

平成27年度中の設置に向け、施工方法など検討中であります。

2. 南団地町内会

当町内の南側を通る「県道寺内・新屋・雄和線」の陸橋を下りた付近から新屋高校交差点までの速度規制について（新 規）

当道路は整備が進み交通量も年々増加し、制限スピードを超えていると思われる車が多数走行して

いる状況です。

規制を設けていただきたい。

[回 答]

旧国道7号と県道が交差する十字路（館ノ丸交差点）から新屋高校付近までは速度規制は実施しておりません。

館ノ丸交差点から新屋高校方面への緩い下り坂が、要望路線における速度超過の一因と認められることから、平成27年度を目途に国道7号南バイパスから同交差点までの50km/h規制を新屋高校方面へ約150メートルの延長することを検討しております。

速度超過の車両については、管轄の秋田中央警察署において、継続的なパトロールと交通指導取締りより対処してまいります。

秋田市への要望事項

1. 比内町町内会

新屋栗田町にある、津波警報サイレンの強化対策について（新 規）

弊町内会では、津波避難訓練等を介し津波発生時の退避訓練などを実施しておりますが、何をさておき実際の津波発生時には、大地震が伴い、それによる停電事故等でテレビ等の公共の情報が途絶える懸念があります。

かつて、栗田神社にある警報サイレン設備のテスト警報が鳴らされたことがありましたが、当比内町では殆ど聞きとれない状態でした。

町内東地区の海拔は6メートルであり、堤防を乗り越えた津波対策として逸早く避難する必要があります。

従いまして、雄物川を遡上する津波対策として、堤防の9メートルより低地にある地区には、警報サイレンが頼みの綱となります。

新屋側の堤防の上流域（JR鉄橋より上流域）にも、警報サイレンの設置等の強化対策を是非ご検討をお願いいたします。

[回 答]

新屋比内町は、栗田町に設置された津波警報サイレンの可聴範囲内に入っているものの、風向や風速、障害物、騒音などの影響により、聞こえにくくなることがあることから、次年度に予定しているサイレンの全国瞬時警報システムとの自動連動化の整備の中で、改善を加えるなどの対応し、災害情報の早期伝達に努めてまいります。

また、津波発生時には、広報者や防災ネットあきた、報道機関を通じて、避難情報を市民へ周知するほか、停電時等にはラジオを通じて、情報提供をすることとしており、今後も、災害発生時における市民への迅速かつ確実な避難情報の伝達に努めてまいります。

なお、新屋比内町は、平成25年度県が行った地震被害想定調査の「津波浸水シミュレーション」において、最大クラスの津波である3海域が連動する地震が発生した場合でも、津波の浸水想定区域外となっており、雄物川の遡上を考慮しても、当該地区は津波について心配ないものと考えております。

（防災安全対策課、消防本部指令課）

2. 田尻沢町内会

「旧県道寺内・新屋・雄和線」の全面舗装について（新 規）

「旧県道寺内・新屋・雄和線」沖田町の大倉オートから田尻沢の木村クリニック丁字路までのバス通りは、近年の大雪や、大型トラックの通過のため、毎年のように近隣家庭から「振動に耐えられない」との苦情があり、その都度、部分舗装カバーしてきました。

しかし、根本的な振動は解消されることはなく、現在に至っております。

そこでこの度、全面舗装をしていただき、住民の快適な生活が送れるようお願いいたします。

なお、前記と関連して、豊岩踏切～体育館、おきた診療所～大倉オートの区間は以前、舗装工事が行われていますが、体育館～おきた診療所までは舗装整備が行われていないのではないかと思います。

現場を確認いただき、大倉オート～木村クリニック丁字路の要望と合わせて、整備していただけるようお願いいたします。

[回 答]

ご要望の箇所については、年次計画を定め、来年度以降実施してまいります。

なお、危険箇所を発見したときは、部分的な補修により対応します。

(道路維持課)

3. 沖田町内会

JRの最終電車の増便について（新 規）

現在、秋田駅からの羽越線の上りの最終電車が22時24分ですが、23時台の最終電車の増便を要望いたします。

秋田～新屋間の増便が無理であれば、ダイヤ変更（改正）の要望いたします。

<参考>23時台の電車であれば、東京や仙台でもう1時間多く仕事ができます。

	東京発	仙台発	盛岡発	秋田着	秋田発	新屋着
こまち31号	18:20	19:54	20:35	22:09	22:24	22:31
こまち33号	19:20	20:55	21:36	23:04		
こまち35号	20:16	21:48	22:30	23:53		

[回 答]

ご要望のJRの最終電車の増便については、鉄道事業を運営する東日本旅客鉄道(株)秋田支社の所管となっていることから、平成26年9月3日に同社にご要望の内容を伝えたところ、「列車の運転本数や時刻につきましては、お客さまのご利用状況を踏まえてお客さまに最もご利用いただけるよう設定しており、秋田駅発の羽越本線最終列車を23時台とした場合、遅い時間帯は多くのお客さまのご利用が見込めない現状です。現在の22:24発の列車のご利用状況及び秋田新幹線こまち号からの乗換状況を踏まえて、最終列車は現行の時間帯が適切と考えており、現在のところ、増便及び発車時刻の繰り下げについては難しい現状です。」との回答を得ております。

なお、本市といたしましては鉄道交通の利便性向上に向けた交通環境の整備は重要と考えており、今後も、様々な機会を通じて同社へ働きかけてまいります。

(交通政策課)

4. 愛宕町町内会

ロードヒーターの延長工事について（新 規）

新屋日吉町4-23付近は冬期には轍ができ、車が乗り上げる等難渋しております。

「上の坂」は傾斜がきつく事故の危険性が大きいので、ロードヒーターの延長工事をお願いします。

[回 答]

本市で管理している融雪施設は、老朽化により機能が低下したりやむを得ず停止している施設が多くなっており、限られた財源の中で、交通量の多い幹線道路やバス路線などの重要な路線の施設改修を優先的かつ計画的に進めているところであります。

そのため、ご要望のロードヒーターの延長工事を新規に実施することは困難なことから、引き続き道路パトロール等で路面の状況を把握し、迅速かつ適切な除排雪作業に努めてまいりますので、ご理解願います。（道路維持課）

5. 市営住宅町内会

住宅入口の坂にロードヒーターの埋設、及び住宅入口の道路の拡幅について（継 続）

住宅入口の坂道が冬季間に凍結して車が渋滞し、その都度住宅の住民に1台ずつ押してもらっています。

また、道路幅も狭く、交差する事も出来ません。毎年地区住民の方々が苦慮しています。

是非、ロードヒーターの埋設と、道路の拡幅について、よろしくお願いいたします。

[回 答]

市営住宅への進入道路を拡幅し、凍結防止のためにロードヒーターを設置するには、工事および埋設後の維持管理に多額の費用を要することや、ロードヒーターの運転のための電気料が、原則入居者による負担となり、共益費が大幅に増えるため実施は困難と考えております。

このことから、今後は、町内会および住宅の管理人との連絡を一層密にしながら、これまで以上に降雪状況に応じた除雪を実施することにより、通行の安全を確保してまいります。

(住宅整備課)

6. 秋田市新屋地区体育協会、新屋振興会

秋田西中学校のグラウンドの地盤改修工事について（継 続）

秋田西中学校のグラウンドは、秋田市内では類のない広さと環境を誇るグラウンドです。学校行事や授業は勿論、地域の運動会や各種行事にも広く活用されています。

このグラウンドは水捌けが悪かったため、平成17年9月に半分くらい（約8,300㎡）の地盤改修工事をしており、この部分に関しては大変よくなりました。残りの部分については、その後手つかずになっており、雑草が根を張っているほか、水捌けが悪いため、大会などで使用する前日や当日の朝に雨が降れば、人力でのグラウンド整備は非常に難しい状態です。

学校行事や部活動の他、地域住民の交流の場としても重要なグラウンドですので、早期の整備をお願いいたします。

〔回 答〕

グラウンドの残りの部分については、多額の費用が見込まれることから早期の地盤改良工事は困難と考えており、今後、グラウンドの状況等を調査・確認のうえ、盛り土などの小規模修繕により環境整備に努めてまいります。（教育委員会総務課）

7. 新屋振興会、日新小学校PTA、日新小学校同窓会

日新小学校の環境整備について（新 規・継 続）

① 体育館の体育用具室拡張工事について（継 続）

日新小学校の体育館は老朽化して、常に跳び箱やマット等が体育用具室に収納し切れず、狭い体育館をさらに狭くしており、行事があるたびに搬出、搬入先を求めて苦勞しております。

これらの原因は体育館の狭さや老朽化にあることは明白であります。

収納庫や舞台下の収納スペースが考えられますが、早期の改築や拡張工事をよろしくをお願いいたします。

〔回 答〕

学校の施設整備については、児童生徒の安全性確保を優先して行なっているところであり、体育用具室の拡張は、緊急性が低いことから困難と考えております。（教育委員会総務課）

② 校舎の外壁等の整備について（新 規）

日新小学校の校舎は老朽化によって、外壁が剥がれ落ちた部分が多く、現在も写真のようにヒビが入って落下の危険性の高い箇所があります。

ロープを張って子供たちが近づかないよう指導しているようですが、言ううことを聞く子供だけとは限りません。早急な補修工事をお願いします。

また、次頁の写真のようにアルミサッシが腐食していて、地震などがあれば土台から崩れてガラスも割れると思われ、危険極まりありません。

雨桶も腐食して穴があいた箇所もありますので、早急な補修工事をお願いします。

〔回 答〕

校舎外壁等の整備については、児童生徒の安全確保のため早期実施を検討しているところです。（教育委員会総務課）

③ 校舎の改築とグラウンドの拡張について（継 続）

日新小学校は新屋でも有数の高台にあり、津波被害などを考えると立地場所としては素晴らしい環境にあります。

しかし、校舎は建築後41年から43年経過し、かなり老朽化が進んでおります。

また、生徒数の多さの割にグラウンドは狭く、100メートルの直線トラックさえ取れない状態です。

第2回国民体育大会男子陸上400m走の優勝者・高橋慶治氏の母校として残念な限りです。

運動会はなんとか開催しておりますが、応援の父兄席が極めて狭く、父兄たちから不満の声が挙がっています。

用地買収など難しい問題があると思いますが、秋田の将来を背負う子供たちのために、校舎改築と100メートルの直線トラックを含めたグラウンドの拡張を合わせてお願いいたします。

〔回 答〕

秋田市内の小中学校の校舎等は、昭和40年代・50年代に新築した建物が大半を占めており、適宜、段階的な改修を行い対応していることから、早期の全面改築およびグラウンドの拡張は困難と考えております。

なお、今後、小中学校施設の長寿命化計画を策定する予定であり、計画的な環境整備に努めてまいります。（教育委員会総務課）

④ 学校へ通じる道路の拡張について（継 続）

日新小学校に通じる道路は、①旧高九酒造の小路および相沢床屋の小路、②渡金文具店の小路、③改良住宅からの小路の3ヵ所がありますが、いずれも狭く、車の擦れ違いどころか、車が通れないと思われる箇所さえあります。

車が進入しにくいので、校内で火災が発生したり急病人が出た場合は、消防車も救急車も校地に入りにくいという問題もあります。

これまでは、そのような事故が起きておりませんでした。今後も無いとは言い切れません。

特に最近に変質者が学校に現れ、生徒を襲うような事件も発生しています。

将来ある子供たちの命を守るために、緊急自動車が容易に通れるためにも、小学校まで通じる道路の拡張をお願いいたします。

これは昭和44年に新屋振興会が発行した「これからの新屋」という少冊子に指摘されて以来の新屋の悲願でもあります。

[回 答]

ご要望の日新小学校周辺の市道は生活道路に位置づけられています。

生活道路の拡幅整備を行う場合は、整備に必要な用地は寄附により対応していること、また、住宅が密集しており、多くの住宅の移転が必要となることなどから、早期の整備は困難と考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。

なお、学校敷地周辺道路が狭少であることは認識しており、敷地内への緊急車両の入口については、周辺の道路状況も含めて消防が現地を確認していますので、緊急時の円滑な対応は可能と考えております。（道路建設課、教育委員会総務課）

8. 笹町町内会、大川町町内会、下表町町内会、中表町町内会、十條団地町内会、新屋駅前町内会、新屋地区市民憲章推進協議会

大川端带状近隣公園の水路の改良について（継 続）

雄物川に近い水路は、水の流れはなく悪臭が漂い、周辺住民を悩ましておりましたが、合流改善事業により、雨水幹線に排出される汚泥量を削減されたことと、臭気軽減対策として、雨水幹線への連絡管路吐口にフラップゲートを設置したことにより、水路の水質および悪臭については、一定の改善が図られたようです。

しかし、まだ問題点として、せせらぎに使用している地下水が、悪臭の一因になっているのではとされますので、地下水のくみあげを停止し、ぜひ水源を新屋日吉町地内の湧水への切り替えを実施していただきますよう、よろしくお願いいたします。

また、水路の底の浚渫、清掃等も引き続きお願いいたします。（道路建設課、教育委員会総務課）

[回 答]

現在せせらぎ水路に使用している水源を、地下水から湧水へ切り替える工事については、今年度実施する予定です。

また、水路底の浚せつ、清掃については、水源切り替えの効果を検証しながら実施してまいります。（下水道整備課）

9. 笹町町内会

交差点の一部改良について（継 続）

秋田市新屋元町5-24地内の交差点は、小・中学生の通学路となっておりますが、歩行者の安全確保が出来ない状況ではないかと危惧しております。

信号待ちの際の待避スペース、歩行の際のスペースが十分でなく、危険と隣合わせの状況の部分があり、電柱等の移設、隅切等を含む交差点の現場を精査の上、改良等のご検討をよろしくお願いいたします。

なお、平成21年度の回答では、新屋振興会で地権者に対し用地寄附を含め協力が得られるよう取りまとめていただければ、事業化を検討するとの事ですが、仮に地元で交渉するにしても、秋田市側の交差点改良計画等がなければ地権者との交渉はできないと思います。（本来このような交渉は道路管理者が行うべきと考えますが）

[回 答]

ご要望の市道は、生活道路に位置づけられている路線であります。

生活道路の拡幅整備等を行う場合は、整備に必要な用地は寄附により対応しておりますので、用地寄附等にご協力が得られる場合は、交差点改良の事業化を検討してまいります。(道路建設課)

10. 田尻沢町内会、南団地町内会

田尻沢町内会、南団地町内会の道路補修及び側溝整備について(継 続)

田尻沢町内会及び南団地町内会の側溝は、30数年前の宅地販売当時からのもので、年数も経ち、歪み、うねりが多く老朽化しています。

また、側溝は狭く浅いため、大雨の時は水が、溢れて道路が川のようになります。

隣接の南団地町内会は、数年前から側溝と道路整備が進められてきておりますが、継続して南団地町内会の一部と田尻沢町内会の側溝および道路の整備にかかるものと思っております。

整備の実施について、よろしくお願いいたします。

[回 答]

ご要望の箇所については、現在、整備を進めており、来年度以降も順次実施してまいります。

(道路維持課)

11. 沖田町町内会

排水路の整備について(再要望)

沖田町 2 番地と 3 番地の間の道路ですが、平成 23 年度にも要望していたように、集中的に雨が降った時に排水ができず、20センチ位の冠水が多々ありますので、早急に対応をお願いいたします。

[回 答]

ご要望の箇所については、現在、市道認定に向けて協議中であり、認定された場合は道路整備を行い、冠水の軽減を図ってまいります。

(建設総務課、道路建設)

もとまち歯科医院 西村 圭史 新屋元町5-38 ☎ 888-8814	港 中 央 薬 局 秋田市新屋大川町15-1 TEL 018-828-9060 FAX 018-828-6251	内 科 ・ 外 科 一 戸 医 院 月曜から金曜 午前9:00～午後6:30 土 曜 午前9:00～正午まで ☎ 828-2221 秋田市新屋大川町9番7号 美術大学入口・バス停前
 おきた町診療所 消化器科・内科・肛門科・外科 秋田市新屋沖田町5-2 TEL 828-5522	吉 田 眼 科 吉田コンタクトレンズ 新屋日吉町7-41 ☎ 828-6080	
	ISO 9001 認証取得 株 式 会 社  FOREVER フ ォ ー エ バ ー 代表取締役 穂積 憲 〒010-1632 秋田市新屋大川町18-7 TEL 018-828-1850 FAX 018-828-5264	介護付有料老人ホーム ソフィー 介護付有料老人ホーム グリーン 介護付高齢者優良賃貸住宅 ほのか フォーエバー ケアプランセンター フォーエバー ケアサービスセンター デイサービスセンター ミナミ
森川内科・呼吸器科クリニック 秋田市新屋表町3番18号 電話 018-888-8363		(親切・迅速・安心) さわやか薬局新屋店 秋田市新屋表町4-1 ☎ (888) 8371・Fax (888) 8372

振興會報告

昨年の振り返りと新年度の企画立案

企画開発部の26年度計画のうち、

①「带状公園水路問題解決のため上水道局を招いての勉強会」は6月27日に実施しました（前号で紹介）。その結果、新屋の湧水を流すための工事が現在進行中です。3月末には完成し、いよいよ湧水の有効活用が始まることになります。

②「要望事項」の申請・回答は着実に実施し、12月1日の理事・評議員会で町内会長に結果報告しました。詳細は本紙4ページから掲載されている特集を御覧ください。

③「まちづくり」の状況は、まだ新
政酒造跡地活用を優先しており、進
捗しておりません。ご了承ください。

新年度は「要望事項」を軸に展開しますが、带状公園水路の結果次第では、新たな対策の必要性が生じるかもしれません。

さて、雄物川河口に風車を設置している会社が、最近増設の動きをしていることから、風力発電は避けて通れない問題となってきました。

皆様は、この会社が東京にあることをご存知でしょうか？ 利益は全て東京に持ち去られ、新屋には何も齎されないということです。

また、海岸沿いに多くの風車が設置されたら、再生中の新屋松林の景觀は守られるでしょうか？ 風車の騒音や低周波は、住民の健康への影響はないのでしょうか？

或いは、風力発電機の価格や年間収益がいくらか、土崎に市民風力発電機があること、県が洋上発電を促進していること等をご存知ですか？

『風が強い新屋こそ風力発電に取り組むべきだ』と考える人もいれば、『新屋の風景と住民の健康を守るために断固反対する』と仰る人もおりますが、関心をお持ちでない方が圧倒的に多いようです。

そこで、地域の大きな問題であることを認識いたくために、専門家や識者を招いて風力発電のメリット、デメリットを学ぶ勉強会を企画し始めました。

開催が実現した際は多くの方々にご参加いただき、正しい知識を得てから、新屋としてどう対応して行くべきか真剣に考えていただきたいと存じます。

今年もよろしくお願い致します。

秋田市新屋振興会企画開発部

部長 赤沼 侃 記

秋田市総合防災訓練を終えて

新年あけましておめでとうござい
ます。さて早速ながら平成二十六
年度秋田市総合防災訓練が八月二十九
日、栗田町県営新屋住宅、日新小学
校グラウンド、西部市民サービスセン
ター、雄物川右岸河川敷を会場に各
団体などから約一五〇〇人が参加し
て行われました。

併せて平成二十六年新屋地区総合防災訓練を日新小学校グラウンドで実施、日新小学校周辺の各町内会の

皆さんが日新小の児童と合同で初期消火訓練・煙中体験・地震体験車による揺れの体験・救急救命訓練を行いました。地震体験車の地震を再現する激しい揺れに驚いている方、心肺蘇生法やAEDの使い方に真剣に取り組む児童の姿が印象に残りました。

秋田市では大規模な津波が発生し

た際の浸水被害を想定し安全に避難することを目的とした秋田市津波ハザードマップを配布しました。自然災害は防ぐ事ができませんが防災の意識を高めて災害に備えることはできます。日頃から各町内会の活動や自主防災隊の活動にも積極的に参加し、ご近所や地域のコミュニケーションを活発にして、災害時にはみんなの命をみんなで守れるように備えることが大切だと思います。

新屋振興会安全対策部では防災訓練だけではなく、安心安全のための地域のパトロールや講習会なども計画していきたいと思います。
ご協力お願いいたします。

秋田市新屋振興会安全対策部
理事 小野 広 記



▲AED・心肺蘇生法



▲県営住宅・高所援助車



▲地震体験車



▲ウエスター仮説トイレの設置

海岸林植樹祭の実施について

松くい虫の被害を受けた海岸林である松林を再生するため、今年度は十月二十六日(日)に、新生会老人保健施設の向かい側で平成二十一年十一月に植樹した奥の場所で行いました。

参加者は、各町内会、新屋地区の諸団体、及びNPO法人松林・あらやの会員など一五八名でした。

朝九時から開会式が行われ、主催者のNPO法人松林・あらや理事長 小野良治があいさついたしました。

次に、来賓のご紹介が行われ来賓



者を代表して、穂積 志秋田市長が公用により欠席のため、秋田市西部市民サービスセンター田畑治夫副所長によってメッセージが代読されました。

そして、植樹活動に入る前に、本日の作業の進め方と諸注意の説明を行い、九時二十分に参加者は植樹エリアに移動して、植樹活動が開始されました。

当日は晴天に恵まれて植樹作業は順調に進み、早く終了したエリアの皆さんは、まだ終わっていないエリアを手伝うなどして、クロマツの苗木二、〇〇〇本を二時間くらいで植樹することが出来ました。

参加者のみなさまには、日曜日のお休みのところ植樹活動に参加していただき、ありがとうございます。また、みなさまには、毎年、既植樹地の草刈を協力していただいておりますが、お陰さまで植樹したクロマツは順調に育っております。

NPO法人松林・あらやでは、これから松林再生のため植樹活動及び草刈作業等を実施してまいりますので、今後とも指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

特定非営利活動法人「松林・あらや」
事務局長 海 風 敏 夫 記

トピックス

ひとりひとりの物語を、イベントが紡ぎ出す

秋田公立美術大学助手 田 村 剛

銀杏の葉が色づき、黄金色に街を彩る秋の色濃い十一月一日(土)、新屋表町通りでは「あらやちやぶちやぶ大学」主催のなべっこ遠足と、秋田公立美術大学の助手による展覧会「RAM2014」主催のまちあるきイベントが開催されました。

他所から来た私にとって「なべっこ遠足」は、秋田の助け合い文化の象徴のように思えてなりません。あらやちやぶちやぶ大学は、そこに「新屋の水」と「新屋の活動団体」という二つのエッセンスを加えました。

雨のため、当初予定していた新政治酒造跡地から渡邊幸四郎邸に移動しましたが、かえってそれがこのイベントの目的である「団体や人の間の交流」の機会を増幅させていました。火が入った囲炉裏は車座を誘発し、自然と語りの場としての力を取り戻していました。

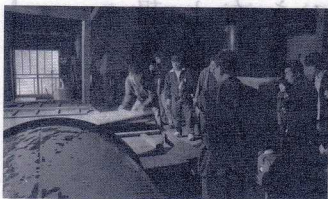
RAM2014のまちあるきイベントは「昔。今。そして、これから新屋表町通り」と題し、日吉神社から愛宕地蔵堂、渡邊幸四郎邸、幸運堂、秋田酒造の酒蔵から忠専寺へと、町の方のお話を聞きながら一緒に歩いたり、お商売をされている方に話を聞きに行くプログラムでした。桑畑に入り込んで食べた青い桑の



▲愛宕地蔵堂にて新屋の物語を聴く



▲町家は会話を弾ませる



▲秋田酒造にて巨大な蒸し釜を見る



▲森九商店にて商品説明を聴く

実の甘さや、酒造りで蒸米をあつちこつちのタンクへと担いで走ったという〈記憶〉に、語り手の心象やおもいが層状に重なったお話は、私の脳裏に、セピア色の、だけれども生きている風景のイメージを浮かび上がらせました。語るほどに思い出し連想され、そしてまた、それを聴くことによって土地の記憶として共有されていく……。原風景の生成過程を垣間見たような気がします。

沖田町創立四十周年を迎え

四十周年記念実行委員会 小野

平成二十六年七月十三日午後五時
沖田町内会館前に於いて、沖田町内
創立四十周年記念式典を執り行いま
した。来賓に穂積秋田市長はじめ、
田口県会議員、赤坂市会議員、福井
センター長、小島振興会会長、近隣
協力四町内の各会長にご出席いただ
き、式典では、物故者追悼、会長挨
拶、来賓祝辞、町内功労者表彰を行
い、無事に式典を締めさせて頂きま
した。引き続き祝賀会、夏祭りを実
施し盛大の内、一連の四十周年記念
行事を終わらせていただきました。

思い起こせば、昭和四十九年、六十七世帯の小さな町内会として発足し、その間、一関敏郎氏、鈴木恭治氏、加藤勝夫氏、岡田徳美氏の四人の会長に町内を支えていただき、現在では四五七世帯と比内町に次ぐ大きな町内になりました。ご存知のように当町内は、沖田町、烏木町、前野町の三町が合併し、沖田町内会と呼ばれております。その中で近年、前野町の世帯数の伸びが非常に大きく、本年度中には沖田町を抜くと思われるております。町内役員としては余りに多い世帯数は組織的にも、活動的にも、さらに会館収容力を考えても、頭の痛い問題になりつつあり、色々な選択肢を考えていかなければ

ならないと思っております。

増加する世帯数の問題がある一方で、町内年齢層は非常に良くバランスがとれております。沖田、鳥木の両町内は中高年齢層が多く、前野町は若い層の人が多いため、他町内に比べ様々な行事において、比較的大人数の中で運営出来る有り難さがあります。スポーツでは、新屋町民大運動会の優勝七回に、合併前の鳥木町優勝回数を入れると十回と、全町最多ではないかと思えます。

更にこの少子化の時代に、子供の数が百七十三人と非常に多く、まるで昭和時代に戻った様です。何かイベントを企画しても、活気のある声を聞き、活発な動きを見ると嬉しく思います。

また町内役員とは別に、町内のイ
ベントを強力でサポートして下さる
青年部があり、手作りと子供供
の喜ぶキャラクターにこだわった
鹿嶋祭りの船に乗せる人形制作は、
今年で十六年目になりました。毎年
子供達から好評で期待され、船の後
ろに走って来て「今年はナンダ？」
「ア！○○だ！」とキャラクターの名
前を呼んで喜んでおります。祭
りの後は地元の幼稚園や保育園に寄
贈し、園児達からも喜ばれ、園の方

からも大変感謝されております。

その他、夏祭りとクリスマスイルミネーション（十一月十八日、十二月二十五日セレスト向三角広場）を企画しており、夏祭りには例年二百〇三百人程が集まり、ひと夏の思い出を作っております。イルミネーションは、仕事で疲れて帰って来た町内の人たちの一時の癒しになればと始めた訳ですが、今では「あのイルミネーションいいね」と言われ、青年部の皆さんの想いが理解されたように感じます。

この四十年、歴代の役員、班長さん達の『風通しが良く住み良い町内にしたい』という強い想いと、町内の皆様の理解、協力の下に沖田町内会が発展出来ました。これから先の未来も、子供達にとつて住み良い町内になるよう願っております。



「新屋振興会」から「秋田市新屋振興会」へ名称変更

八月から振興会の名称を「秋田市新屋振興会」と変更いたしました。長年使用されてきました「新屋振興会」でしたが、近年ホームページも開設され全国に活動状況も紹介されており、現在の新屋振興会の名称では何処に所在するのか不透明なこともあり、今回「秋田市新屋振興会」に変更させていただきました。

(追記) 地域の皆さまには、是非ホームページをご覧ください。あらや衆報も創刊号から公開しております。

アドレスは <http://araya-shinkokai.com/>

総務部…大塚 正一 記

町の行事予定

【あらや衆報編集部編】

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
・役員、理事、 評議員会	・27年度国・県・ 市に対する要 望事項のとり まとめ	・あらや衆報発 行第125号 (1日)		・新屋地区防災 訓練	・27年度除排雪 問題懇談会	
・交通安全スク ールコンサート協力 ・合同専門部会 (教養文化、環 境衛生、青少 年育成、交通 安全4部会)	・役員会 ・夏季夜間巡回 パトロール ・西部地区総会	・交通安全祈願 祭 ・あらやさくら 公園夏季清掃 作業	・役員会 ・夏季日新小あ いさつ運動 ・緑化コンクー ル (10月表彰式) ・児童生徒作品 募集 (図画・書写・ 短歌・俳句 等)	・あらやさくら 公園秋季清掃 作業 ・秋季交通安全 街頭指導 ・ウェスター祭 り (縁日コーナー)	・役員会 ・新屋郷土文化 講演会	・年末交通安全 街頭指導
・いきいきふれ あい交流会	・新屋福祉大会 ・あらや民児協だ よりNo12号発行 ・福祉施設視察研 修	・施設訪問 ・「福祉新屋」 第78号発行 ・理事会	・敬老会 ・専門部会研修 会随時開催	・赤い羽根共同 募金運動 ・西部ブロック 研修会	・ふれあい弁当	・七地区社会福 祉協議会研修 会
— 三役会議・役員会・定例会 — 専門部会研修会随時開催 —						
・ウォーキング 大会 ・秋田市フロア カーリングあ きた大会	・壮年ソフトバ ール大会 ・全市一斉ラジ オ体操のつど い		(第2日曜日) ・第48回新屋町 民大運動会 (予備日) (第4日曜日)	・町内対抗秋季 家庭バレーボ ール大会 ・ミニテニス大 会	・秋季ソフトバ レーボール大 会 ・秋田市フロア カーリングあ きた大会	
← 運動会準備 →						
・会員遠足大会 ・保健推進員会 総会		・花火大会出店 ・きずな発行	・敬老会協力 ・文化教室	・赤い羽根共同 募金 ・献血運動協力	・ふれあい弁当 (75才以上1人暮らし) ・栄養食調理実 習 ・施設慰問	
— ふれあいサロン共催 —						
・西部地区市子 連総会		・世話人会 日新小担当先生 との情報交換 ・自然観察 ・地引網 ・よちゃこの燈 ろう取付展示			・東北研究大会 参加 (第2土・日)	・西部地区会長 会議
・鹿嶋祭 (6月14日) ・第3回理事会	・第5回鹿嶋祭 保存会定期総 会 ・全町鹿嶋祭写 真収集取組 (ウェスターま つり準備)	・広報誌「鹿嶋 さん」ニュー ス発行		・ウェスターま つり展示 (資料展、今年 の鹿嶋祭写真 展)	・鹿嶋祭講演会 ・座談会	
第2日曜日 ・鹿嶋祭 (当番町:関町) ・NPO法人松 林あらや植樹 後の草刈		・栗田神社祭 1日 ・打ち水 7日 ・雄物川花火大 会 10日	町内会長研修会	・新屋地区親睦 ゴルフ大会	・新嘗祭 26日 ・沖田町イルミ ネーション点 灯 (11月17日~H27.1月10日)	

平成27年あらや

【保 存 版】—— 貼り出してご利用ください ——

団体	月別	1月	2月	3月	4月	5月
秋田市新屋振興会		・あらや衆報発行第124号(1日) ・新屋町新年会(10日)		・役員、理事、評議員会	・定期総会 ・新屋地区自主防災協議会総会と防災講演会	
新屋市民憲章		・役員会・新年会		・第30回囲碁将棋大会(記念大会) ・西部地区文化講演会	・春季交通安全街頭指導(安全旗掲揚) ・苗木仕訳作業 ・役員会 ・緑の羽根募金活動 ・あらやさくら公園春季清掃作業 ・新屋観桜会(縁日出店)	・春季日新小早朝あいさつ運動 ・定期総会
新屋福祉協		「福祉新屋」第77号発行		・ふれあい弁当	・理事会 ・総会	・日赤社資・社員増強運動 ・ふれあい強化サロン3月まで月1回実施
民 児 協					・新屋地区民生・児童委員協議会総会	・秋田市民生・児童委員協議会総会
← 毎月・見守りネットワーク事業・見守り世帯1人暮らし高齢者世帯訪問相談(民生委員) →						
新屋体育協		・ニュースポーツ大会 新春フロアカーリング交流大会	・西部地区指導者研修会		・日新小学校開放事業管理者指導 4月～11月	・グラウンドゴルフ大会 ・総会 ・新屋地区野球大会
新屋婦人会			・栄養食調理実習	・ふれあい弁当(80才以上夫婦2人暮らし) ・きずな発行	・委員総会 ・観桜会出店	・日赤募金 ・ふれあいサロン開講式
ふれあいサロン共催						
子ども育成協		・冬休みの反省 ・世話人会 ・子供会もちつき たこ作り大会			・世話人会	・新屋子ども育成連絡協議会総会
新屋鹿嶋祭保存会		・広報誌「鹿嶋さん」ニュース発行 ・新屋郷土町内会新年会(東京) ・HP配信	・第4回会員全体会議(「鹿嶋船制作総括」「鹿嶋祭のルーツ講演」) ・新年会	・鹿嶋祭「太鼓と歌」の練習(日新小学校体育館)	・鹿嶋祭当番町(関町)との懇談会	・鹿嶋祭準備開始(5月下旬～6月第二日曜日)
祭 事・ そ の 他		・歳旦祭(元日) ・第13回あらや大川散歩道雪まつり(31日)	町内会長研修会		・祈年祭13日 ・大川端観桜会(あらやさくら公園) ・NPO法人松林あらや総会	・全県中学校野球新屋大会 ・新屋地区親睦ゴルフ大会 ・日吉山王祭25～26日(統前町・北新町)

【保 存 版】—— 貼り出してご利用ください ——

平成27年あ ら や 町の行事予定

【あ ら や 衆 報 編 集 部 編】

団体	月別	1月	2月	3月	4月	5月
秋田市新屋振興会		・あ ら や 衆 報 発 行 第 124 号 (1日) ・新屋町新年会 (10日)		・役員、理事、評議員会	・定期総会 ・新屋地区自主防災協議会総会と防災講演会	
新屋市民憲章		・役員会・新年会		・第30回囲碁将棋大会 (記念大会) ・西部地区文化講演会	・春季交通安全街頭指導 (安全旗掲揚) ・苗木仕訳作業 ・役員会 ・緑の羽根募金活動 ・あ ら や さ く ら 公 園 春 季 清 掃 作 業 ・新屋観桜会 (縁日出店)	・春季日新小早朝あいさつ運動 ・定期総会
新屋福祉協		「福祉新屋」第77号発行		・ふれあい弁当	・理事会 ・総会	・日赤社資・社員増強運動 ・ふれあい強化サロン3月まで月1回実施
民 児 協					・新屋地区民生・児童委員協議会総会	・秋田市民生・児童委員協議会総会
← 毎月・見守りネットワーク事業・見守り世帯1人暮らし高齢者世帯訪問相談 (民生委員) →						
新屋体育協		・ニュースポーツ大会 ・新春フロアカーリング交流大会	・西部地区指導者研修会		・日新小学校開放事業管理者指導 4月～11月	・グラウンドゴルフ大会 ・総会 ・新屋地区野球大会
新屋婦人会			・栄養食調理実習	・ふれあい弁当 (80才以上夫婦2人暮らし) ・きずな発行	・委員総会 ・観桜会出店	・日赤募金 ・ふれあいサロン開講式
ふれあいサロン共催						
子ども育成協		・冬休みの反省 ・世話人会 ・子供会もちつき ・たこ作り大会			・世話人会	・新屋子ども育成連絡協議会総会
新屋鹿嶋祭保存会		・広報誌「鹿嶋さん」ニュース発行 ・新屋郷土町内会新年会 (東京) ・HP配信	・第4回会員全体会議 (「鹿嶋船制作総括」「鹿嶋祭のルーツ講演」) ・新年会	・鹿嶋祭「太鼓と歌」の練習 (日新小学校体育館)	・鹿嶋祭当番町 (関町) との懇談会	・鹿嶋祭準備開始 (5月下旬～6月第二日曜日)
祭 事 ・ そ の 他		・歳旦祭 (元日) ・第13回あ ら や 大 川 散 歩 道 雪 ま つ り (31日)	・町内会長研修会		・祈年祭 13日 ・大川端観桜会 (あ ら や さ く ら 公 園) ・NPO法人松林あ ら や 総 会	・全県中学校野球新屋大会 ・新屋地区親睦ゴルフ大会 ・日吉山王祭 25～26日 (統前町・北新町)

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
・役員、理事、評議員会	・27年度国・県市に対する要望事項のとりまとめ	・あ ら や 衆 報 発 行 第 125 号 (1日)		・新屋地区防災訓練	・27年度除排雪問題懇談会	
・交通安全スクールコンサート協力 ・合同専門部会 (教養文化、環境衛生、青少年育成、交通安全4部会)	・役員会 ・夏季夜間巡回パトロール ・西部地区総会	・交通安全祈願祭 ・あ ら や さ く ら 公 園 夏 季 清 掃 作 業	・役員会 ・夏季日新小あいさつ運動 ・緑化コンクール (10月表彰式) ・児童生徒作品募集 (図画・書写・短歌・俳句等)	・あ ら や さ く ら 公 園 秋 季 清 掃 作 業 ・秋季交通安全街頭指導 ・ウェスター祭り (縁日コーナー)	・役員会 ・新屋郷土文化講演会	・年末交通安全街頭指導
	・新屋福祉大会	・施設訪問 ・「福祉新屋」第78号発行 ・理事会	・敬老会	・赤い羽根共同募金運動	・ふれあい弁当	・七地区社会福祉協議会研修会
・いきいきふれあい交流会	・あ ら や 民 児 協 だ より No.12 号 発 行 ・福祉施設視察研修		・専門部会研修会随時開催	・西部ブロック研修会		
← 三役会議・役員会・定例会 → 専門部会研修会随時開催						
・ウォーキング大会 ・秋田市フロアカーリングあきた大会	・壮年ソフトボール大会 ・全市一斉ラジオ体操のつどい		(第2日曜日) ・第48回新屋町民大運動会 (予備日) (第4日曜日)	・町内対抗秋季家庭バレーボール大会 ・ミニテニス大会	・秋季ソフトバレーボール大会 ・秋田市フロアカーリングあきた大会	
← 運動会準備 →						
・会員遠足大会 ・保健推進員会総会		・花火大会出店 ・きずな発行	・敬老会協力 ・文化教室	・赤い羽根共同募金 ・献血運動協力	・ふれあい弁当 (75才以上1人暮らし) ・栄養食調理実習 ・施設慰問	
ふれあいサロン共催						
・西部地区市子連総会		・世話人会 ・日新小担当先生との情報交換 ・自然観察 ・地引網 ・よちゃこの灯ろう取付展示			・東北研究大会参加 (第2土・日)	・西部地区会長会議
・鹿嶋祭 (6月14日) ・第3回理事会	・第5回鹿嶋祭保存会定期総会 ・全町鹿嶋祭写真収集取組 (ウェスターまつり準備)	・広報誌「鹿嶋さん」ニュース発行		・ウェスターまつり展示 (資料展、今年の鹿嶋祭写真展)	・鹿嶋祭講演会 ・座談会	
第2日曜日 ・鹿嶋祭 (当番町:関町) ・NPO法人松林あ ら や 植 樹 後の草刈		・栗田神社祭 1日 ・打ち水 7日 ・雄物川花火大会 10日	・町内会長研修会	・新屋地区親睦ゴルフ大会	・新嘗祭 26日 ・沖田町イルミネーション点灯 (11月17日～H27.1月10日)	

“0才から学童までの総合施設”
私たちは、皆さまの子育を応援しています。

秋田市新屋表町 8-19
及び 8-5

乳幼児保育 対象児 0才～3才

グリーンローズ保育園

☎828-3049

朝7時から夕方7時
健康に配慮した手厚い保育

子育てやことば・きこえの相談

「ことば」の教室

子ども発達支援センター

オリブ園

☎828-7750・828-0140

0才代からの専門的育児相談
ことばの発達・きこえの支援

共に育つ 対象児 3才～5才

ルーテル愛児幼稚園

☎828-3038

キリストの慈しみと個性を育てる教育
夕方7時までの長時間保育
夏休み・冬休みの預り保育

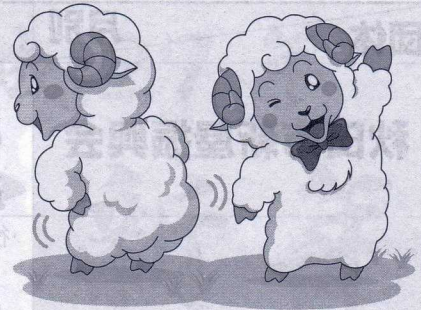
学童保育るーてる

おもちゃの図書館

おもちゃライブラリー

☎828-0140

毎月第一・第三水曜日 保育園二階
無料 きがるにのいで下さい



小児歯科・一般歯科

くまがい日吉歯科医院

小児歯科学会認定専門医

院長 熊谷 仁志

秋田市新屋町字関町後205-1(県住通り)

TEL 828-5582

堀部歯科医院

歯科、矯正歯科、小児歯科



堀部 真知子

堀部 幸子

秋田市新屋表町11番3号

☎ 828-4323

三浦歯科医院

三浦 捷也

秋田市新屋元町 22 の 34

☎ 828-2109



健康と快適の明日を考える

ワタキューセイモア株式会社

病院・施設寝具等賃貸借業務及び販売業務

秋田市新屋島木町1-69 TEL018-828-4851

電気設備工事・設計施工

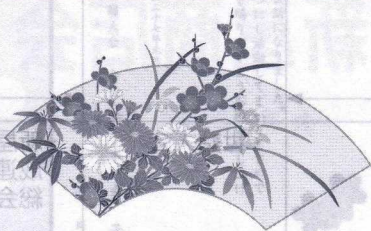


株式会社加島電気工事

代表取締役社長 加島 和男

秋田市新屋元町 5-4 TEL018(828)3118(代表)

FAX018(828)1539

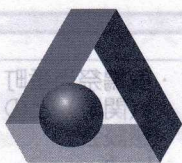


有限会社 小玉自動車

民間車検工場、全労済指定工場、車検、钣金塗装

良い設備、すぐれた技術、まごころサービス

秋田市新屋扇町 7-8 828-5645 (代)



JA全農グループ

株式会社 全農ビジネスサポート

秋田支店

〒010-1633 秋田市新屋島木町1番41号

TEL: 018-888-8000 FAX: 018-888-8243

URL: <http://www.z-bs.co.jp>

明日の空気を変えていく



土木工事一式・環境整備事業

豊興産株式会社

代表取締役 石 黒 望

〒010-1637 秋田市新屋扇町12番49号

☎ 828-4611(代) FAX 828-3373

安心サポート

新屋不動産

〒010-1637 秋田市新屋扇町 7-41

オノプロックス構内

TEL 018-888-8844

FAX 018-888-8845

醤油・味噌・しょつる

(有)仙葉善治商店
 秋田市新屋元町14-10 ☎828-2102


 慶弔花籠・会場装飾・いけ花素材
 12-010 Flower Communication
石井生花店


新屋高長寿司
 秋田市新屋表町5-6
 電話(828)2522


Cake and Cooky
 あきしあけもとまち
 15-5
 828-4103

〒010-1631 秋田市新屋元町22-44
 TEL 018-828-4428
 FAX 018-828-4267
 石井生花店インターネットショッピング
 URL: http://www.ishiihanaya-akita.jp
 E-mail: shop@ishiihanaya-akita.jp

富野精肉店
 秋田市新屋表町6の15
 ☎828-4118


有限会社 榎食品
 きりたんぽセット 秋田市新屋元町9-3
 だまこもち TEL 018-828-3823
 FAX 018-828-3824

“信用と技術を売る店”一級寝具技能士
 打直し・仕立・寝具一式
 タオル花輪・贈答品ギフト各種
阿部ふとん店
 ☎828-1204
 電話下さればすぐ伺います。
 秋田市新屋元町22-43 (新屋郵便局そば)

みそ・しょうゆ・手作りつゆ 醸造販売元

森九商店
 シキシマ 森川亮一
 秋田市新屋表町9-40 ☎018(828)2121

お花見の特等席
 日替弁当・大小宴会(30名様迄)承ります。
楽亭 すずらん
 新屋元町桜並木通り ☎828-3233

青果と食料品
高橋商店
 新屋表町11の35 ☎828-3124

森永牛乳新屋販売店
 大山 淳
 新屋高美町6-8 ☎828-5503
 FAX 828-5226

くだもの・やさい・食料品
 おいしいもの・旬のもの

大門商店
 秋田市新屋表町11-36
 ☎828-3106

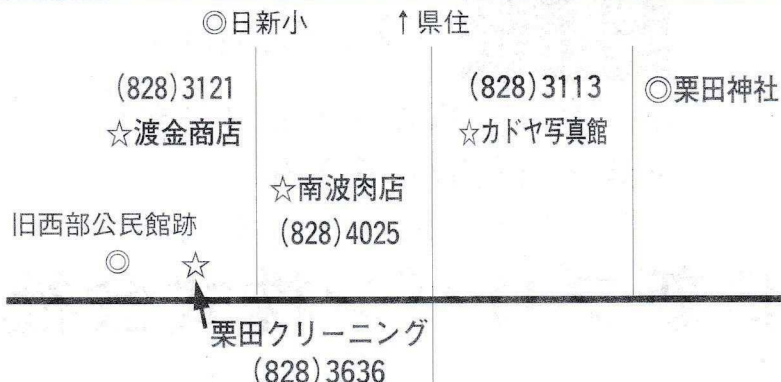
御料理・折詰・仕出し
工藤旅館
 新屋扇町3-22 ☎828-4706


在宅介護 やさしい手
 ももさだ店 新屋表町4-3
 TEL.828-8812

— 買物は新屋地区の商店街から —

暮らしの応援団！地元の専門店が一番

《肉の南波・文具は渡金
 写真はカドヤ・クリーニングの栗田》




南波家の手造り
老りたんぽ
比内地鶏専門店
南波肉店
 秋田市新屋元町14番26号
 TEL・FAX (018) 828-4025

新鮮なネタが自慢 宴会場あり20名様まで

小料理 **栄月**
 新屋元町19-10
 TEL 828-4658



より確かな、
安全のパートナー

株式会社 電洋社

代表取締役 八代 千秋
〒010-1633 秋田市新屋島木町1-76
TEL 018-888-9200
FAX 018-828-9212
URL <http://www.dys.co.jp>

『人と自然と環境との調和』

私たちがめざす理想空間です。

創造と開発と

DOKO

株式会社 道光産業

〒010-1633 秋田市新屋島木町1-47
TEL 018-828-8111 FAX 018-828-8100
E-mail doko@ruby.ocn.ne.jp
URL <http://www1.ocn.ne.jp/~doko/>

水まわりのご用命は当社へ

秋田市指定工事業者

吉田ビニール(株)

秋田市新屋島木町1番46号 西部工業団地内

TEL 018-828-2811

FAX 018-828-2817

環境衛生用剤&パイプ詰まり洗浄

トイレ・流し・風呂・洗濯・
排水管詰まり専門店

(有)デオックス

秋田市新屋町字田尻沢30-13

☎018-828-7791



FMT 高白色度を誇る

炭酸カルシウム製造

株式会社 ファイマテック
秋田工場

代表取締役 片山 正人

西部工業団地 秋田市新屋島木町1-34

TEL 018-828-0171

FAX 018-828-0173

〒010-1622

秋田市新屋日吉町十番六十七号
電話 (018) 828-3033

日吉神社

品質・衛生・食味・食感・風味を
大切にした「そば粉」「諸越粉」

富士製粉産業株式会社

直営そば処“挽きたて、打ちたて、茹でたて”

司 こなや

秋田市新屋島木町1番62号

TEL 018-828-5701

FAX 018-828-0515

司 こなや

TEL 018-828-8856

農薬・肥料・農業資材・種子
無人ヘリコプター



小泉商事株式会社

秋田中央営業所

〒010-1633 秋田市新屋島木町1-136

TEL 018-888-8811

FAX 018-888-8666

灯 油
ガス器具

のご用命は

電話 (828) 4514 (代表)

FAX (828) 4515

秋田市新屋大川町5-9

日新プロパン株式会社